

感染症の登園基準

主治医の診断を受けて、証明書(登園許可)を提出してから登園してください。

NO	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ(様疾患)	1~2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル 咽頭痛、咳	発熱後5日間 解熱後3日 元気が良いとき
2	百日咳	6~15日	感染後約3週間	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
3	麻疹(はしか)	10~12日	発疹出現の前後 4~5日	上気道のカタル、発熱、 粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が解熱し、 3日を経過し元気が良いとき
4	流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	14~24日	明らかな症状を示す 7日前からその後9日続く	発熱、耳下腺、舌下線、顎下線の腫脹 及び圧痛	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発覚した後、5日 を経過し、かつ全身状態が良好になったとき
5	風疹(三日はしか)	14~21日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
6	水痘(水ぼうそう)	11~20日	水疱発現前2日間~後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水疱 →顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になったとき
7	咽頭結膜熱(プール熱等)	5~6日	潜伏期後半~発症後 約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と 結膜炎の合併症	解熱し、主要症状が消失した後、2日を経過するまで
8	結核	2年以内	喀痰の塗抹検査が陽性の間	肺結核では咳、痰、発熱で初発しおおむね2週間以上遷 延する。乳幼児では重症結核になる可能性がある。	医師が感染の恐れがなくなると認めたとき
9	流行性角結膜炎	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、 眼瞼浮腫、目やに	結膜炎の症状が消失したとき
10	急性出血性結膜炎	1~2日	発病後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	感染の恐れがなくなると認められたとき
11	ヘルパンギーナ	2~7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、食事も十分できて元気になったとき
12	溶連菌感染症	2~4日	潜伏期後半~発症後 約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌 頸部リンパ節炎、全身に発疹	解熱し、有効治療を始めて抗菌薬内服後2日以上経過 するまで
13	腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26等)	主に3~4日	便中に菌を排せつしている間	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便。発熱は軽 度	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し2回 の検便で陰性が確認されたら
14	感染性ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、小型球形ウイルス、SRSV等)	不定期		発熱、白便、腹痛、下痢、嘔吐	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれ、 医師が登園可能と認めた時
15	ウイルス性肝炎	15~50日	発症1~2週間前が最も排せつ量 が多い	急激な発熱、全身倦怠感、食欲不振、嘔吐で始まる。数日後に解熱するが、 3、4日後に黄疸が出現する。完全治癒まで1~2ヵ月要する事が多い。	肝機能が正常であること
16	マイコプラズマ肺炎(うつる肺炎)	10~24日		咳、発熱、呼吸困難(重症の場合)	発熱や激しい咳が治り元気であれば登園可能 (ただし医師が認めたとき)
17	細気管支炎(RSウイルス感染症)	4~6日	通常3~8日(乳児では3~4週)	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難	重篤な呼吸症状が消失し全身状態が良いとき
18	ヘルペス性口内炎(単純ヘルペス感染症)	2日~2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登園可能 (ただし医師が認めたとき)
19	とびひ(伝染性膿火痂疹・皮膚化膿症)	2~10日	水疱消滅まで	主として豆粒大の水疱自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき
20	水いぼ(伝染性軟属腫)	14~50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき

※裏面もご覧ください

21	りんご病(伝染性紅斑)	17~18日	14~20日	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	感染力はないので、元気がよければ登園可能 (ただし医師が認めたとき)※ 治癒証明書は不要
22	手足口病	2~7日	水疱消滅まで	感冒様症状、手足口に赤斑→水疱	元気がよければ登園可能(※ただし医師が認めたとき) ※ 治癒証明書は不要
23	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して 差し支えないと認めたとき※ 治癒証明書は不要

※NO21~23 治癒証明書は不要です。但し、重症化したり症状が似ている病がある為、病名の証明が必要です。